

1. <施策の概要>

基本構想	安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり	統括課	事業部・建設課
基本計画	防災・交通安全		
施策	浸水対策	関連課	上下水道部・下水道課
方針・目標等	◆排水能力の向上 ◆疎通能力の確保 ◆水害に強いまち		
実施内容	◆河川整備 ◆雨水路整備 ◆水路の浚渫		

2. <指標の設定>

① ② ③ ④ ⑤	重点	指標	単位	他団体比較		算式・引用等			
				団体名	実績/年度				
①	○	河川整備率(準用河川煤谷川)	%			整備済み延長/全体計画延長			
②									
③									
④									
⑤									
				H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(試算)	H27(試算)
①	目標			89.0	91.0	96.0	100	-	-
	実績			89.8	94.0	95.8	100		
②	目標								
	実績								
③	目標								
	実績								
④	目標								
	実績								
⑤	目標								
	実績								

3-1. <指標から読み取れる成果と課題>

<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の整備については、概ね計画どおりに整備が進められ、煤谷川全区間の河川改修工事を完了し治水対策の向上が図れた。</li> </ul>
--

3-2. <住民ニーズ等を踏まえた課題・他自治体の取り組みから学べる点>

<ul style="list-style-type: none"> <li>河川、水路整備については、安全・安心のまちづくりから必要不可欠な事業として取り組んでいるところであるが、整備延長が長くまた相当な事業費が掛かることから整備に時間を要するものである。</li> <li>降雨による浸水被害の軽減を図るため、河川や水路の修繕工事や除草、堆積土の浚渫作業を実施することにより、治水機能の確保に努める。</li> </ul>
---

4-1. <施策を構成する事業>

	重点	部 門 ／事業名 ／種別／決算書説明頁	事業費(人件費含む)／事業費のみ／事業費一財 <単位：千円>					
			H22(実績)	H23(実績)	H24(実績)	H25(実績)	H26(予算)	H27(試算)
1		建設課	515	367	891	445	616	616
		河川総務事務費	114	269	635	196	367	367
		一般事業   163	114	269	635	196	367	367
2		建設課	8,280	12,937	12,819	32,656	23,144	23,144
		河川維持管理事業	6,842	11,200	10,784	28,567	19,055	19,055
		一般事業   163	6,842	11,200	10,784	28,567	19,055	19,055
3	○	建設課	260,061	145,565	102,357	140,176	-	-
		煤谷川河川改修事業(準用河川区間)	239,906	126,985	85,829	122,387	-	-
		投資的事業   165	186,906	102,285	71,529	91,387	-	-
4	○	建設課	21,249	48,825	28,694	30,628	31,249	31,249
		公共下水道事業特別会計雨水繰出金(建設課)	17,976	42,618	24,160	26,795	27,416	27,416
		一般事業   169	17,976	42,618	24,160	26,795	27,416	27,416
5	○	下水道課	-	-	3,939	7,772	1,281	7,300
		公共下水道事業特別会計雨水繰出金(下水道課)	-	-	3,939	7,772	1,281	7,300
		一般事業   169	-	-	3,939	7,772	1,281	7,300
6								
7								
8								
9								
10								

4-2. <施策を構成する事業の成果と課題>

・煤谷川河川整備については、準用河川として指定を行う中で平成6年度より事業着手を行い、平成25年度の河川改修工事をもって全事業区間の河川改修工事が完成し治水対策の推進を図った。 ・雨水路建設事業については、浸水被害の解消に向け早期に整備を進める必要がある。 ・一昨年の集中豪雨により浸水した箇所について、水路への水位計の設置や現況水路の河床掘り下げ、横断排水管の布設などの排水対策を実施した。 ・河川や水路に堆積している土砂の浚渫作業の実施より、降雨時における疎通能力の確保を図り、浸水被害の軽減に努めた。 ・ポンプ場維持管理事業では、ポンプ場建設後20年を経過していることから施設の老朽化が進んでおり、今後修繕などの対応が必要であり、交付金などを活用し、コスト削減を考慮した老朽施設の修繕に努める。

5. <施策の今後の方向性>

・町が掲げる「安全・安心のまちづくり」の観点から、河川、雨水路の整備、維持管理のあり方などを整理し、事業推進を図っていく必要がある。  
 ・精華町クリーンパートナー制度を通じて、住民との協働による維持管理体制の充実を図り、施設の適切な維持管理に努める。  
 ・集中豪雨などに備え河川施設を常に良好な状態に維持することで河川の疎通能力の確保を行い、浸水被害の未然防止に努める。